

2020年4月7日
公益社団法人日本青年会議所
専務理事 岡部 栄一

新型コロナウイルス感染の拡大防止のための方策について（4）

4月7日に安倍内閣総理大臣より新型コロナウイルス感染拡大に対する緊急事態宣言が発令され、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県が対象地域となりました。これに伴い、当会におきましては、感染拡大防止の観点から4月18日までとっていた諸会議や事業の中止、延期、またICTの活用（WEB会議や動画配信等）期間を5月6日まで延長し、各都道府県からの要請に従い行動いたします。

また、誰もが感染する可能性が高い状況が続いておりますので、不要不急の外出は避けるとともに、メンバーに感染者が発生した場合は冷静な対応をお願いいたします。

なお、これらの方策は、新型コロナウイルスの感染拡大の動向を注視しながら適宜見直してまいりますので、ご留意いただきますようお願いいたします。

敬具

【お問い合わせ窓口】

公益社団法人日本青年会議所事務局

電話番号：03-3234-5601